

エステサロンベルデ カード 法定表示事項・約款

資金決済法に基づく表示事項

■カード発行元

エステサロンベルデ
兵庫県小野市神明町183-19

■カードに関するお問い合わせ先

エステサロンベルデ 090(6553)3780

■支払い可能金額等

蓄積限度額は、50,000円、金額の入金は1,000円以上1,000円単位となります。
また、24時間以内に1枚のカードに対してチャージできる金額の上限は30,000円となります。

■有効期限

最終入金または最終利用から2年間です。

■ご利用いただける場所

エステサロンベルデでの施術、お買い物にご利用いただけます。

■ご利用上の注意

紛失した場合、盗難、改ざんされた場合、またはお客様の許可なく第三者に使用された場合であっても残高の返金または再発行はできません。
換金及び質権等担保権の設定はできません。
本カードに瑕疵があった場合、回収のうえ残高を他のカードに移行することがあります。
汚損したり、折り曲げたり、磁気に近づけたりしないでください。
システム障害等により予告なく一時的にご利用できない場合があります。

■未使用残高の確認方法

エステサロンベルデで入金及び残高確認の際は、レシートに残高が記載されます。
エステサロンベルデへのお電話メールでも残高確認ができます。

エステサロンベルデ カード ご利用約款

第1条 目的

本約款はエステサロンベルデ(以下「当店」という)が発行する以下に定義するベルデカードのご利用(入金、残高確認及びカードによる施術、商品の購入を含む)について規定するものでベルデカードの利用者(以下「お客様」という)は本約款に従っていただくものとします。

第2条 定義

本約款において使用する語句の定義は、別途定義されない限り、次の通りとします。

1. ベルデカード

当店発行のプリペイドカードで、貨幣価値を電子データに代えて、繰り返し入金することができ、また、入金された金額をもって当店において施術、商品を購入することができる機能を備えたもの(以下「カード」という)

2. 商品

当店にて受けられる施術、販売する商品(ギフトチケット、ベルデカードを除く)。

第3条 ご使用いただける場所

カードは当店でのお買い物にご利用いただけるものとします。

第4条 カードの発行

1. カードは、当店において発行するものとします。
2. 発行にあたっては、必ずお客様からカードへのご入金いただくものとします。

第5条 入金の方法

1. カードへの入金は当店にて承るものとします。

2. カードへの入金は現金の他、当店の指定するクレジットカードにより行うことができます。
3. カードへの1回の入金は、1,000円からとなります。なお、入金額が1,000円を超える場合は1,000円単位での入金が可能です。

第6条 サービス・商品ご購入の方法

1. カードにて施術・商品をご購入される場合は、当店でカードをお渡しいただくものとします。カードに入金された金額から施術・商品購入合計金額を差し引くことにより、金銭にて施術・商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じます。この場合、施術・商品購入合計額及びお支払い後のカード残高はレシートに表示されますのでお客様はそれらに誤りがないことを確認するものとします。
2. お渡し頂いたカード残高が施術・商品購入合計額に満たない場合は、改めてカードにご入金いただくか、または不足分を現金もしくは当店の指定するクレジットカードによりお支払いいただくものとします。この場合、ベルデカード価格ではなく一般価格での販売となります。
3. お支払の際にカードを複数枚ご使用いただくことはできません。更に不足額がある場合は現金または当店の指定するクレジットカードにてお支払いいただくものとします。

第7条 残高確認の方法

1. カードの残高は、レシートに記載される他、当店にお問い合わせ頂くことでご確認が可能です。
2. 当店にて残高を確認される場合には、残高を確認されたいカードをお持ちいただくものとします。
3. お電話やメールにて残高を確認される場合は、カード裏面に記載された16桁のカード番号が必要です。

第8条 換金

カードの換金はできません。但し、当社が社会情勢の変化、法令の改廃、その他当店の都合によりカードを全面的に廃止する旨、当社が決定した場合は、例外的にお客様当店に対してカード残高の返金を求めることができるものとし、当社所定の方法により残高を確認したうえで、残高を返金いたします。その際、返金後のカードは混乱を避けるため、当社にお引渡しいただくものとします。

第9条 再発行

1. カードを紛失した場合、もしくは盗難、改ざんされた場合、またはお客様の許可なく第三者に使用された場合であってもカード機能の停止、返金、または再発行はいたしません。
2. カードやカード機能を破損することがありますので、カードを汚損したり、折り曲げたり、磁気に近づけたりしないでください。カードやカードの機能を破損した場合は、破損の原因が故意に基づかないことが明らかで、カードの磁気情報またはカード裏面に記載されているカード番号が判読可能な場合に限り、当店の判断により、残高を移行させた新しいカードを発行することができるものとします。その際、当店は新しいカードと交換で旧カードの引渡しを求めることができるものとします。なお、新しいカードの発行にあたっては、カードの図柄は当社が指定させていただくものとし、お客様は、意義を述べないものとします。返金対応はいたしません。

第10条 不正な取得・入金・利用等

1. 次のいずれかに該当するときは、当店はお客様にカードのご利用をお断りし、カード自体を失効扱いとしたうえで、お客様のカードを当社にお引渡しいただくものとします。
 - (1)お客様が、不正な方法によりカードを取得もしくは入金し、または不正な方法により取得もしくは入金されたカードであることを知って使用した場合
 - (2)カードが改ざん、偽造、または変造されたものである場合
 - (3)本約款に違反した場合
 - (4)その他、カードが不正に利用された場合
2. 前項各号の疑いがある場合、当店は調査のため、一時的にカードをお預かり、または利用停止できるものとします。
3. なお、本条1項においてカード自体が失効した場合、当店は当該カードの交換・再発行・返金等には応じません。

第11条 システム保守・障害等

カードに関するシステムの設計・管理には万全を期しておりますが、停電、システム障害、メンテナンス、カードの偽造等に対する安全管理、その他やむを得ない事情により当社において、予告なくカードの

ご利用内容の一部または全てにつき一時的に停止できるものとします。その際、カードがご利用いただけないことから不利益または損害が生じた場合でも、当店は一切の責任を負いません。

第12条 質権等担保権設定の禁止

カードへの質権等担保権の設定はできないものとします。また、お客様が本規定に違反した場合でも当店は一切の責任を負いません。

第13条 裁判管轄

本約款に基づく取引に関して当店との間に紛争が生じた場合、当店を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を専属管轄裁判所とするものとします。

第14条 約款の変更

1. 当店は当店の判断において予告なく本約款を変更することができるものとします
2. 本約款を変更する場合は、当店において新約款を所定の期間備えつけるものとし、新約款に改訂適用日以降の取引においては、新約款が適用されるものとします。

お問い合わせ・ご相談

カードまたは本約款に関するご質問、ご相談ございましたら下記お問い合わせ先までご連絡ください。

《カード発行元》
エステサロンベルデ
兵庫県小野市神明町183-19
www.esthe-verde.com

《カードに関するお問い合わせ先》
TEL:090(6553)3780